

東海防衛だより

2016/I
東海防衛支局



先進技術実証機（防衛装備庁提供）

東海3県自衛隊の動き

- ▶ 陸上自衛隊第10師団
南スーダンへ第9次要員を派遣

東海防衛支局の業務

- ▶ 各務原市・朝日憩いの広場緑地整備工事、
伊勢市・伊勢湾掃海訓練海面等周辺漁業用施設（航路浚渫）
設置助成事業が完了



東海防衛支局の取組み

- ▶ YS-69に参加して

防衛施設歴史散歩

- ▶ 陸上自衛隊守山駐屯地史料館（名古屋市守山区）

東海3県の防衛産業・技術基盤

- ▶ 製品の品質保証技術－複雑な生産設備等を
高精度に測定する技術者たち

（株式会社佐々木製作所（岐阜県各務原市））

先進技術実証機の公開 *地本だより*



陸上自衛隊第10師団（愛知県名古屋守山区）

南スーダンへ第9次要員を派遣

アフリカ南スーダンでの国連平和維持活動（いわゆるPKO）に参加している陸上自衛隊の要員交代として、名古屋市守山区に司令部がある第10師団を基幹とする第9次要員が派遣されました。

国連平和維持活動への協力

国連平和維持活動は、世界各地における紛争の解決の一翼を担うために国連が行う活動です。その業務は、各国部隊で編成される平和維持隊による停戦監視や兵力引き離し、非武装の軍人で構成される停戦監視団による停戦監視のほか、文民による選挙監視、人權監視、疲弊した国土の復興開発、行政組織や制度の構築など多岐にわたります。

防衛省・自衛隊では、「国際

連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」や各種の特別措置法に基づき、国際平和協力活動に積極的に取り組んでおり、現在までに、国連平和維持活動への協力をはじめとする国際平和協力業務や国際緊急援助活動等の国際平和協力活動を行ってきました。

我が国は、国際平和協力業務である国連平和維持活動への協力にあたって、基本の方針である「国連平和維持隊への参加にあたっての基本方針（参加5原則）」に基づき、参加することとしています。

【国連平和維持隊への参加にあたっての基本方針（参加5原則）】
一、紛争当事者の間で停戦の合意が成立していること

二、当該平和維持隊が活動する地域の属する国を含む紛争当事者が当該平和維持隊の活動および当該平和維持隊へのわが国の参加に同意していること

三、当該平和維持隊が特定の紛争当事者に偏ることなく、中立的な立場を厳守すること

四、右記の原則のいずれかが満たされない状況が生じた場合にはわが国から参加した部隊は撤収することができること

五、武器の使用は、要員の生命などの防護のために必要な最小限度のものに限られること

南スーダン共和国

南スーダン共和国は、アフリカ大陸の東の中央部に位置しており、面積は約64万km²（日本の約1.7倍）、人口は約1130万人（2013年現在）で、首都はジュバです。

長年にわたる南北スーダン内戦終結後、平成23年7月9日に独立を果たした世界でも新しい国です。

民族としては、ディンカ族、

シルク族、ヌエル族という部族のほか、多数の部族があり、言語は、公用語の英語の他、その他部族語も多数使用されています。宗教もキリスト教の他、その他の伝統宗教があります。

主要な産業は、農業、林業が中心であり、また、原油が主要な輸出品目として、中国や日本、アメリカ等に輸出されています。



南スーダンの位置

南スーダンへの自衛隊の派遣

南スーダンは、長年の南北スーダン間の内戦と、和平合意の履行を経てようやく平成23年に独立を果たしましたが、国内における政治的混乱の解決が南スーダンの国造りの大きな課題となっていました。

そのため、南スーダンの独立に際し、「国造り」を支援するため、平成23年に国連安保理決議により国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）が設立されました。

また、豊富な資源を有する同国の平和と安定は、アフリカ全体ひいては国際社会の平和と安定のために重要であり、国際社会全体が協力して取り組む必要がありました。

日本政府は、国連からUNMISSへの協力要請を受けて、同年9月から10月にかけて、司令部要員及び施設部隊派遣検討のために、3回にわたる現地調査を実施し、派遣される隊員の十分な安全確保や、

派遣される部隊が効果的な活動を実施できることなど、様々な角度から検討した結果、司令部要員と施設部隊などの派遣を決定しました。

我が国は、国際社会の責任ある一員として、主要国と協調して、南スーダンの平和と安定に積極的に関与すべきであり、特に、UNMISSの下、施設作業などの得意分野において行う人的貢献は、国連の期待に応えながら南スーダンの平和と安定に貢献するとの観点から、大きな意義を有しています。また、諸外国などに自衛隊の能力を示す機会にもなり、我が国に対する信頼向上にも資するものです。

南スーダンには、自衛隊から、「司令部要員」と「施設部隊」が派遣されています。「司令部要員」は、首都のジュバの司令部で勤務しています。

「施設部隊」は、平成24年1月から順次派遣されており、道路などのインフラや敷地などの整備を実際に行っています。具体的には、同年3月から、初

の施設活動として国連施設内の排水溝整備などを開始し、4月からは、国連施設外における初の施設活動として、ジュバ市内の道路整備を始めました。また、6月からは国際機関との連携を開始し10月からはより持続的・自立的な経済社会開発を目指した支援であるODA（政府開発援助）事業とも連携を開始しました。このような連携を通じ、自

衛隊による国際平和協力活動に効果的に対応することによって、より一層現地社会の役に立つ活動に貢献することができると考えています。

南スーダン国連平和維持活動については、要員増強の国連安保理決議が全会一致で採決されるなど、国際社会として同国の安定にしっかり取り組んでいく決意が表明されており、日本政府も国連平和維持活動への参加を継続していくものです。

国際機関及び他国派遣部隊等との連携について

<p>他国部隊等との連携の例</p>  <p>ジュバ大学新キャンパスモニタリング作業</p> <p>UNDP事業で新キャンパスを建設するにあたり、豪軍要員とともに、自衛隊（装備施設本部の技官）が施工状況のモニタリング（施工管理）を実施。</p>	<p>国連機関との連携の例</p>  <p>WFP敷地内道路等整備作業</p> <p>自衛隊がジュバ市内の国連世界食糧計画（WFP）敷地内の道路及び駐車場の整備を実施。</p>
--	--



国際平和協力活動に使用される施設機材等

第10師団の派遣

平成27年6月から派遣されていた南スーダン派遣施設隊の第8次要員の交代として、第10師団を基幹とする第9次要員が、平成27年12月から南スーダンに派遣されました。

今回、派遣されたのは、相園和宏1等陸佐を隊長とする約350名の隊員です。

第10師団は、派遣に先立ち11月18日守山駐屯地において、熊田防衛大臣政務官をはじめ自衛隊協力会、隊員家族等約900名の参列のもと、盛大な壮行会を実施しました。

壮行会において、派遣準備担任官である第10師団長山本頼人陸将は、「派遣準備完了報告を受けた後、「常に平常心を忘れないで欲しい。」「強い責任感と仲間への思いやりを忘れないで欲しい。」と、はなむけの言葉を贈りました。

また、壮行会食において相園派遣隊長は、「我々派遣隊員全員が、部隊の代表として、自衛隊の代表として、地域の

代表として「仁」をスローガンに活動を行いたいと思います。大それたことはやれませんが、我々の先輩方が築いてきたものをしっかりと受け継ぎ、やれる範囲のことを精一杯やってきたいと思います。」と



壮行会において、はなむけの言葉を贈る山本師団長（守山駐屯地）



山本師団長に出発報告する派遣隊員（守山駐屯地）

決意の一端を述べました。



隊員と家族に見送られる派遣隊員（守山駐屯地）



先陣を切る相園派遣隊長以下の先発隊（中部国際空港）

この後、派遣部隊は、出国日に空港又は守山駐屯地において家族との懇談の後、多数の隊員及び隊員家族に見送られ、11月22日に先発隊として相園派遣隊長以下の約100



山本師団長に出発報告する坂口派遣副隊長（県営名古屋空港）



チャーター便に搭乗する派遣隊員（県営名古屋空港）

名が中部国際空港から民間機で、12月2日には主力1波として派遣副隊長坂口誠2等陸佐以下の約150名が、12月16日には主力2波として約100名の隊員が、それぞれ県営名古屋空港からチャ

ター便で、南スーダンへ向け出国し、全員無事にジュバ空港に到着しました。

現地に着した派遣部隊は、第8次要員から任務を引き継ぎ、一年を通して日中の気温が高く日差しも強い同地において、南スーダンの自立的発展に寄与するため、自衛隊の得意分野を活かしたインフラ整備などの任務に黙々とあたっています。
(木下輝満)



南スーダン派遣施設隊
(第9次要員)のロゴマーク

*ロゴマークは、南スーダン派遣施設隊(第9次要員)が考案したものです。第9次要員の信条である仁(他人に対する親愛の情等)と龍(河川氾濫の鎮め等の象徴)を配置し、任務への意気込みなどを表しています。

防衛技官の派遣

南スーダンには、防衛省の技術系職員として防衛施設の建設などを担う施設系防衛技官も派遣されていることをご存じですか。

派遣される技官は、南スーダン派遣部隊の隊本部に配属され、施設隊が実施する工事等の企画・立案担当として、これまで自衛隊や駐留米軍の施設整備に携わってきた経験を活かし「施設活動の技術的助言に関する事項」を所掌しており、その役割として、施設作業等の計画・調整段階における技術的助言と、それを



(右から) 久保真専門官、角田篤司係長
坂口派遣副隊長

実施する際の設計から施工までの技術支援を実施しております。

今回の第9次要員には、防衛省整備計画局から久保真専門官と角田篤司係長の2名が参加しています。2名は、第9次要員の主力1波として、12月2日、大勢に見送られながら、他の隊員と一緒に南スーダンに向かいました。

出発準備で慌ただしい中、お二人から、「今回の任務では、現地の政府、国連機関などのニーズに対して、技術的分野の調整を行うこととなりますが、そのニーズが、施設隊にできるかどうか等を斟酌し、部隊と連携しながら、的確な



出国前に東海支局等の見送り者とともに

技術的アドバイスができればと考えています。また、環境が違いますので、体調の管理に留意し任務にあたりたいと考えています。」とのコメントをいただきました。

南スーダン派遣施設隊は、日本から約1万1千km離れたアフリカの地南スーダンで同国の国造りを支援する活動等を遂行中です。
(木下輝満)



南スーダンへの出発



師団長に出発報告を行う

平成27年度防衛施設周辺対策事業

岐阜飛行場周辺財産を活用した公園的施設の整備（朝日憩いの広場緑地整備工事）が完了

（施設管理課）

航空自衛隊岐阜飛行場の東側に位置する岐阜県各務原市鵜沼朝日町地域は、住民の身近な公園等が不足している地域として、地元各務原市において公園整備の検討地区に指



整備された朝日憩いの広場

定されており、芝生広場の整備を住民が待ち望んでいる状況にありました。

同市では「未来への基盤づくり」を都市戦略として掲げ、公園や広場等の整備を推進しており、これらは、都市の安全性の向上、地域の景観形成、コミュニティの醸成、子供の健全な成長のための環境づくり等に重要な役割を果たすものであり、こうした公園、広場等の多面的な働きを街づくりに有効に活用するため、計画的に公園、広場等の創出及び緑の保全に取り組んでいるものです。

このような状況の中、同市から岐阜飛行場の周辺財産を活用した公園的施設の整備の要望がなされました。

東海防衛支局では、今年度（平成27年度）、岐阜飛行場周辺の地域の自然環境を活かした街づくりや航空機騒音による住民の方々の負担の軽減など生活環境の改善に資するため、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」第5条及び6条の規定に基づき岐阜飛行場周辺において国が買入れた周辺財産に対して、緑地帯その他の緩衝地帯として公園的施設の整備事業（朝日憩いの広場緑地整備工事）を行いました。



整備前の状況

本整備事業では、大規模な土地の改変を行わず現状を活かした造成計画とし、住民及び市の要望に対応するため限られた予算を有効に活用しています。約3,000㎡の敷地に既存の樹木を活かしつつ敷地造成を行い、芝生広場を整備して、園路、ベンチを設置し、カツラ、クヌギの高木、



造成中の現場

中木など約600本の植栽を行い、同法第7条の規定に基づき、同市に無償で使用許可を行うものです。



今後は、同市において、平成28年度以降に遊具、東屋等を整備する予定であり、周辺住民の健全な心身の発達と公共の福祉の増進に資する公園的整備として活用されることとなっております。

当支局では、朝日憩いの広場が、地域の活性化並びに岐阜飛行場周辺における航空機騒音に起因する障害の発生を防止等するための緑地帯その

他の緩衝地帯として防衛施設の安定的運用に資するものと期待しています。

今後も、引き続き防衛施設周辺地域の生活環境等との調和を図りつつ、周辺財産の適切な維持管理に努めていきます。

(小西昌文)



工事監督官を努めた
東海防衛支局施設管理課
鈴木兼仁管理第一係長

—監督官業務をやり終えて

緑化対策の一環として、工事の設計・施工に携われたことを誇りに思っています。

周辺財産を活用した事業の経験を、今後の業務に役立たせて行きたいです。

本施設が、地域住民の皆様の憩いの場として有効に活用されることを願っております。

東海防衛支局の業務

〈2〉

平成27年度防衛施設周辺対策事業

**伊勢湾掃海訓練海面等周辺漁業用施設
(航路浚渫) 設置助成事業が完了**

(周辺環境整備課)

伊勢湾は、本州の真ん中に位置し、東は愛知県、西は三重県に囲まれ、昔から海上輸送の要衝となっており、現在も名古屋経済圏における海上輸送の玄関口として重要な役割を担っています。

湾内は、東西を知多半島渥美半島(愛知県)や志摩半島

(三重県)などの半島に囲まれ、年間を通して波が穏やかであり、温暖な気候と木曾川を代表とする河川からの恵みもあり、三重県の県魚である伊勢エビをはじめとして、四季折々に水揚げされる魚介類が豊富な水産資源の豊かな海域です。



伊勢湾内



伊勢湾の操業 (伊勢市提供)

伊勢湾での機雷掃海訓練と 航路浚渫

海上自衛隊の掃海訓練は、わが国周辺海域に機雷が敷設された場合にこれらを除去すること、海上輸送の安全を確保し日本経済や国民を守ります。そのため、定期的に訓練海面を設定して機雷除去の訓練を実施し、着実に能力・技量を維持向上させていくことが必要です。

伊勢湾は、海底の起伏が小さく、訓練に適した水深を確保でき、気象、海象の状況が比較的穏やかであるなどの訓練条件を全て満たした最適の海面であることから、漁協関係者の方々のご理解を得ながら、平成22年度から掃海訓練が実施されてきました。

しかしながら、訓練期間中は訓練海域内における漁業の操業が制限されるため、当該海域で操業する漁業者の方々の操業に影響が与えることとなります。

これら漁業の操業の制限に

関して伊勢湾漁業協同組合の要望を受け、港湾管理者である伊勢市から、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づく民生安定助成事業として漁業用施設（航路浚渫）の要望がなされました。

東海防衛支局としては、操業の制限により漁場の変更、漁船の迂回航行等が余儀なくされることにより、漁業における事業活動が阻害されることから、その障害を緩和し、事業経営の安定に寄与するため、当該要望である漁船の航路浚渫に対して、約5千4百万円の補助（全体事業費約8千1百万円）を行いました。



土砂の浚渫作業

航路の浚渫は、全延長500m、浚渫土量25,590m³で、平成25年度には実施設計、平成26年度から平成27年度に浚渫工事を行い、平成27年10月末に完了しました。



浚渫土砂の海上投棄

浚渫工事により、漁船が座礁する危険性が無くなり、航行の安全が確保され、操業回数及び漁獲量の増加につながることが期待されるとともに、漁業関係者等の方々の海上自衛隊の掃海訓練に対する一層の理解と協力の確保に寄与するものと期待します。

（野田昌彦）

伊勢湾漁業協同組合長・伊勢市産業観光部農林水産課長から、コメントを頂きました。

組合長…今般、防衛省のご協力を得て、漁船の安全航行の確保について、これまで漁協の懸案であった航路浚渫を実施することができました。



杉田英男組合長

今後は、操業時に船が座礁する心配も無くなり、安心して漁を行うことが出来る

るので、組合員も喜んでおります。

伊勢市農林水産課長…伊勢市の主要漁港である豊北漁港の懸案事項であった航路浚渫を実施することができ、船舶の安全な航行が可能になりました。利用者と共に大変感謝しております。

これを機に伊勢の漁業を盛り上げていきたいと考えておりますので今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

航路浚渫…川から流れ込む土砂が港に堆積することで、水底を浅くして船が入れなくなることから、航路の水深維持のため、堆積土砂を除去すること



東海防衛支局の取組み
YS-69に参加して
 (施設企画課)

12月1日から12日までの間、陸上自衛隊伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）において日米共同方面隊指揮所演習「YAMASA KURARA（以下YS-69）」が行われました。

この演習は、日本への武力攻撃事態等を想定したシナリオに基づき、陸上自衛隊と米陸軍が共同で対処する場合の



地方防衛局内各チームの訓練状況

指揮幕僚活動をコンピュータ・シミュレーションにより訓練するもので、日米共同訓練としては最大規模の指揮所演習であり、日米の相互理解と意思疎通を深め、相互運用性を向上させるための最も重要な演習です。



米陸軍担当と調整中の東海防衛支局職員

「YAMASA KURARA」は在日米陸軍のシンボルである富士山「YAMA」と陸上自衛隊のシンボルである桜「SAKURARA」に由来し、昭和57年から継続して陸上自衛隊の5つの方面隊が持ち回りで毎年2回実施し、奇数回数は日本で、偶数回数は米国で実施され、今回は69回目の実施となります。

今回のYS-69には、日本側から中部方面隊を始め各方面



地方防衛局内を視察に訪れた中谷防衛大匠

隊、中央即応集団、通信団、海上自衛隊、航空自衛隊等の約4千5百人、米側から太平洋軍司令部、第1軍団、在日米陸軍司令部、海兵隊、海軍空軍等約2千人が参加しました。



指揮所内を視察に訪れたケネディ駐日米国大使

東海防衛支局は、この演習に15名が参加し、24時間態勢で日米間における各種調整や会議に出席し、武力攻撃事態における地方防衛局の役割とその任務向上のための訓練を行いました。

(金城秀利)

～防衛施設歴史散歩～

陸上自衛隊守山駐屯地
史料館

【名古屋市守山区】

今号から、新しくスタートする「防衛施設歴史散歩」は、東海3県に所在する自衛隊の駐屯地・基地等に所在する歴史的建物や史料館等を紹介していきます。

連載第1回目は、陸上自衛隊守山駐屯地の史料館をご紹介します。

守山駐屯地

守山駐屯地は、名古屋市の東北部に位置する守山区に所在し、東海北陸6県（富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重）の防衛警備に任じ、災害派遣、民生協力及び国際貢献などに

あたっている第10師団の師団司令部、第35普通科連隊、第10通信大隊などの部隊が所在しています。

守山駐屯地の歴史は、旧軍時代にまで遡ります。

名古屋城にあった旧陸軍第3師団歩兵第5旅団第33連隊が明治30年に移駐してきたことから始まり、昭和3年には旧陸軍第3師団騎兵第3連隊が、昭和19年には同師団野砲兵第3連隊が名古屋城から移駐してきました。

戦後は、米軍の駐留を経て、昭和34年に、陸上自衛隊第10混成団本部等が三重県久居市から移動してきて、守山駐屯地が創立されました。

その後、昭和37年に第10混成団が第10師団に改編され、現在に至っています。

駐屯地史料館

守山駐屯地には、明治30年に建てられ旧陸軍歩兵第33連隊などが本部として使用していた建物をそのまま活用し、同



駐屯地史料館外観
(守山駐屯地提供)

駐屯地に縁のある貴重な資料等を展示している史料館があります。

史料館の展示室内は、旧軍関係と自衛隊関係の展示コーナーがそれぞれ設けられています。

自衛隊関係の展示では、装備品等のほか、第10師団の国際貢献や災害派遣などの活動がパネルや実物等を使用して、第10師団の幅広い活動が分かりやすく理解できるよう紹介されています。特に国際貢献では、平成24年に活動したハイ



師団の国際貢献の紹介

チ派遣国際救援隊7次要員関連の展示が目を引きまます。



昭和天皇の軍服
(守山駐屯地提供)

旧軍関係の展示では、軍刀等の備品のほか、皇族であった師団長の机など皇族関係の品も数点展示されています。中でも、昭和天皇が着用したと云われる軍服は、貴重な展示品といえます。

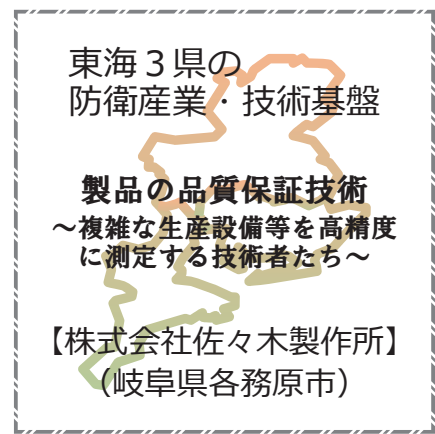
守山駐屯地史料館は、明治30年に建てられた貴重な建造物というだけでなく、同駐屯地の過去と現在の貴重な歴史を学ぶことができます。同史料館には、年間に二千人を越す見学者が訪れています。

(木下輝満)

史料館の入館を希望する場合は、守山駐屯地司令職務室(052-791-2191内線4351)へ事前に電話で予約をお願いします。

開館時間…8時半～17時・土日祝日 休館

場 所…駐屯地西側正門近く



航空機や航空機搭載機器は、製品の機能・性能面や、製造過程において、年々厳しい精度が求められる。そのため、製造ラインや航空機等製造のために使用される専用治工具（製造工程で使用する器具等の総称）などの生産設備等については、高精度な製品を繰り返し製造が出来るように、製品の精度以上に厳しい精度が求められる。その厳しい精度を確認し保証する業務を行っているのが、岐阜県各務原市にある株式会社佐々木製作所である。

生産設備等は、製品を製造するために繰り返し使用され、

荷重を受け続ける。そのため、使用時間が長くなればなるほど、造り出される製品の精度誤差が大きくなる。また、航空機製造用治工具は30mを超える大型設備もあり、設置場所、定期的に測定して精度の確認を行う必要がある。

元々F-15、CH-47などの航空機製造に使用される専用治工具の製造会社であった同社では、自社製の製品精度を保証するため、国内ではあまり馴染みのなかったレーザートラッカー（レーザー光を利用したポータブル形状測定器）を導入し、平成12年から社内製品の測定を開始している。

当時を振り返り、同社の五島正次社長は次のように語る。「レーザートラッカーは海外メーカーの測定装置のため、マ



測定作業について熱く語る五島社長

ニユアルもなく大変苦勞しました。測定器の製造元であるアメリカの業者にトレーニングを受け、ようやく使えるようになりました。」

レーザートラッカー等の三次元測定器を使用し測定を行うためには、測定器自身の配置場所や、対象物に対する基準（基準面又は基準点）の設定が重要である。

生産設備等の測定を依頼される場所は全国各地に散らばっており、場所毎に生産設備等が異なるため、その都度、測定技術者自身が図面と対象物を自分の目で確認しながら、測定のための基準と測定機の位置決めを自ら考え、その場で決定しなければならぬ。測定に関わること6年目の山田陸さんによると「この基準の取り方を誤ると正確な測定が出来ません。特に百分の数mmといった非常に厳しい公差での測定では命取りとなり、最悪の場合は再測定を行わなければなりません。」

測定のためには製造ライン



測定技術者の山田氏とレーザートラッカー（右）

を止めなければならず、再測定ともなれば、製造停止期間も延びてしまう。測定作業は、現場で測定を行う者の経験を基にした測定担当者の技術力によって大きく影響する。五島社長によれば、「一人前になるには3年はかかる。」とのこと。

要求精度を担保するための測定は、求められる高精度な測定が出来なければ製品の品質保証が出来ず、製品として世に出せなくなってしまうほど、重要な技術であり、まさしく、「縁の下の力持ち」的な存在である。

同社では、従業員の平均年齢が32歳という若い技術者達が航空機製造の基盤となる製品保証分野で活躍している。

今後も、航空機産業の発展への大きな貢献が期待される。

（坪倉広典）

ちほん 地本だより

地本（自衛隊地方協力本部）は自衛隊を志す方やご協力・ご支援を頂ける皆様への窓口です。

岐阜 地方協力本部
お問合せ(電話) 058-232-3127
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/gifu/>

●東日本大震災メモリアル

コンサート開催のお知らせ

日時：平成28年3月11日(金)

開場13時

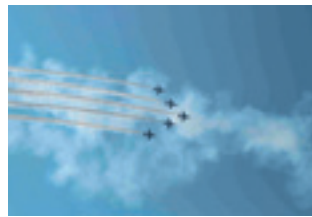
場所：サランカホール
(岐阜市藪田南5-14-53)

出演：中部航空音楽隊
(航空自衛隊浜松基地所属)

*事前申込2月22日(月)必着

*イベントの詳細等は、自衛隊岐阜地方協力本部ホームページをご覧ください。

※イベントの詳細等は、航空自衛隊小牧基地のホームページをご覧ください。



去年の航空祭の様子

愛知 地方協力本部

お問合せ(電話) 052-331-9266
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>

●航空自衛隊小牧基地

オープンベースのお知らせ

日時：平成28年3月13日(日)

午前9時～午後3時

場所：航空自衛隊小牧基地

(愛知県小牧市春日寺1-1-1)

三重 地方協力本部

お問合せ(電話) 059-255-0561
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/mie/>

三重地本には県内での自衛隊の窓口として地域事務所がありますのでご案内します。

・四日市地域事務所

住所 四日市市鵜の森1-14-11

・伊勢地域事務所

住所 伊勢市神久2-1-58

・伊賀地域事務所

住所 伊賀市緑ヶ丘東町1023-1

・熊野地域事務所

住所 熊野市井戸町802-13

平成28年度自衛官等募集のお知らせ

各地本では、各種の募集区分で、自衛官などの募集を行っています。

自衛官候補生は、任期制の自衛官(2等陸海空士)として任官する前に、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念するための制度です。自衛官候補生手当は、126,900円(月額)(平成26年4月1日現在)で、自衛官任官後の俸給は、161,600円(平成26年4月1日現在)となります。応募資格は、18歳以上27歳未満の男子・女子です。男子は年間を通じて受け付けていますが、女子の受付期間は8月1日(月)～9月8日(木)です。

幹部候補生(一般)は、将来、指揮官、高級幕僚等となるべき幹部自衛官(パイロット要員を含む)を養成するための制度です。採用後は、防衛大学校卒業生等とともに陸海空自衛隊の幹部候補生学校で教育訓練を受けた後、3等陸海空尉に任官します。大卒程度試験と院卒者試験があり、それぞれ受付期間は3月1日(火)～5月6日(金)です。

幹部候補生(歯科・薬剤科)は、歯科医師又は薬剤師たる幹部自衛官を養成するための制度です。幹部候補生学校で教育訓練を受けた後、それぞれ歯科医師国家試験、薬剤師国家試験に合格すれば、2等陸海空尉に任官します。受付期間は幹部候補生(一般)と同様です。

*それぞれの募集の詳細については、上記の各地本のホームページ等でご確認ください。

先進技術実証機の公開

防衛装備庁が三菱重工業(株)を主要契約企業として研究試作を行っている先進技術実証機が、このほど公開されました。

同機は、「X-2」と型式が制定され、初飛行は、3月上中旬を予定しています。



先進技術実証機 X-2

本誌をご覧になって、ご感想等がございましたら
東海防衛支局広報誌編集部気付 052-952-8212
(info-tokai@kinchu.rdb.mod.go.jp) までお寄せ
ください。